

食安輸発0205第1号
平成25年2月5日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(スペイン産非加熱食肉製品)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正:平成25年2月1日付け食安輸発0201第1号)により通知したところです。

同通知別表7に掲げる製造者のうち、下記に示す製造者の衛生管理の改善について、スペイン政府より平成23年5月27日付けで報告がなされ、このたび、適切な改善を確認したことから、当該製造者の平成23年5月28日以降に製造された非加熱食肉製品については検査命令を解除し、通常の見守り体制に戻すこととしたので、同通知の別表7を別紙のとおりとしますので、御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

記

製造者名: RESTI SANCHEZ,S.A.
工場番号: 10.02372/BA